

農福連携 ユニバーサル農園事例集

発行日：令和 7 年 3 月

発行元：（株）インサイト

事業名：「農福連携の推進に向けた新たな取組への展開」

事業実施者：（株）インサイト

協力：千葉大学教授 吉田 行郷

社会福祉法人ゆうゆう理事長 大原 裕介

杉並区産業振興センター事業担当課長 石野 哲夫

一般社団法人小金井市観光まちおこし協会事務局 千葉 幸二

株式会社 JA ぎふはっぴいまるけ統括部長 高橋 玲司

特定非営利活動法人たかつき代表理事 石神 洋一

参考文献：「ユニバーサル農園の導入促進手引書」

（企画・編集・制作：（株）マイファーム・農都共生総合研究所，(R5.3)）

URL：<https://www.notosoken.jp/noufuku/r4/universalfarm>



本書は「令和 6 年度農山漁村振興交付金」を活用して作成したものです。

農福連携 ユニバーサル農園事例集





ユニバーサル農園とは

農福連携の広がり

農福連携は、障害者の農業での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。農福連携の取組主体は、大きく増加し、全国で7,179件（令和5年度末時点）となっています。農福連携の一層の推進を図るため、省庁横断の会議として設置された「農福連携等推進会議」（議長：内閣官房長官）において、令和6年に「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」が策定されました。同ビジョンにおいては、「地域で暮らす一人一人の社会参画を図る観点から、農福連携を、ユニバーサルな取組として、障害者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の就労・社会参画支援、犯罪をした者等の立ち直り支援等にも対象を広げる」とされています。

ユニバーサル農園とは

こうした中で、地域のさまざまな人たちが農業を体験できる場として「ユニバーサル農園」の普及・拡大に取り組んでいくことが、同ビジョンにおいて、新たに位置づけられました。同ビジョンにおいて、ユニバーサル農園は「障害者のみならず、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の子どもから高齢者までの世代や障害の有無を超えた多様な者を対象として、農業体験活動を通じた交流・参画の場を提供するとともに、高齢者や障害者等の健康増進や生きがいづくり、メンタルヘルスの問題を抱える者等の精神的健康の確保、働きづらさや生きづらさを感じている者への職業訓練・立ち直りの場の提供など、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場である」とされています。

※出展：農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/noufuku_toha-37.pdf

※参考：農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）の決定に伴う4省課長連名通知

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/noufuku_toha-38.pdf



ユニバーサル農園が目指すもの

【多様な者】

- ・障害者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等
- ・子どもから高齢者まで

【農園の主な目的】

- ・交流・参画の場の提供
- ・高齢者や障害者等の健康増進・生きがいづくり
- ・メンタルヘルスの問題を抱えている者等の精神的健康の確保
- ・働きづらさや生きづらさを感じている者への職業訓練・立ち直りの場の提供

農業体験活動

多様な社会的課題の解決



目次

ユニバーサル農園は、その性質上、いろいろなスタイルで運営されています。本事例集では、その開設主体別に全国で展開されているさまざまな事例をまとめています。

01 行政の関与のもと開設

- ① わくわく都民農園小金井（東京都小金井市） 3
- ② 杉並区農福連携農園 すぎのこ農園（東京都杉並区） 5

02 障害者就労施設が開設

- ③ 社会福祉法人ゆうゆう（北海道当別町） 7

03 JAの関与のもと開設

- ④ 株式会社JAぎふ はっぴいまるけ（岐阜県岐阜市） 9
※ JAが設立した特例子会社

04 高齢者デイサービスが開設

- ⑤ NPO法人たかつき デイサービスセンター 晴耕雨読舎（大阪府高槻市） 11

Topic 1 ユニバーサル農園を継続していくためのポイントとは 13

Topic 2 ユニバーサル農園開設の可能性 14

巻末付録 ユニバーサル農園開設に向けたフレームワークシート 15

①

わくわく都民農園小金井 (東京都小金井市)

- 農園の名称
わくわく都民農園小金井
- 運営者
一般社団法人小金井市観光まちおこし協会
※ 以下の主体と4者協定を締結し、運営
・東京都(事業主体・農園整備・施設貸与等)
・小金井市(各種手続調整等)
・土地所有者(土地(生産緑地)の貸与)
- 所在地
東京都小金井市本町
- 連絡先
TEL: 042-208-3413
- 主な栽培作物
露地栽培野菜
- 栽培した作物の主な活用方法
各農園利用者への提供、農園内販売棟での販売等
- 規模(面積)
28a
- 視察受入: 可 取材受入: 可



● ホームページ

<https://koganei-kanko.jp/farm/>



● 目的

多様な者の交流・参画	○
就労・就農に向けた訓練・実習	○
健康づくり	○
生きがいづくり	○
介護予防	
フレイル対策	
リハビリテーション	
メンタルケア	
園芸療法	
学びの場としての体験	○

● 現在参加している者

障害者	○
高齢者	○
生活困窮者	
ひきこもりの状態にある者	
犯罪をした者等	
子ども・学生	○

※令和7年3月末現在



1. 開設のきっかけ

生産緑地の貸借制度を活用

生産緑地地区指定から30年を迎えこれまで以上に農地の減少が懸念される「生産緑地の2022年問題(※)」に向けた都市農地の保全、超高齢社会が到来するといわれる「2025年問題」に向けた高齢者の活躍、多世代交流を併せて進めることができる地域モデルの確立を目指し、東京都が主体となり、生産緑地の貸借制度を活用した本農園を整備した。公募により採択された一般社団法人小金井市まちおこし協会が、分野横断的な多世代交流のできる農園をコンセプトに、本農園を運営することとなり、令和4年に開園した。

〔※ 2022年問題…1992年の緑地法改正の際に指定された生産緑地が30年という期限のもと一斉に解除されてしまう〕
懸念があるという問題



2. ユニバーサル農園の内容

5つの農園区画で営まれる自然な多世代交流

農園は、シニア農園、福祉農園、地域農園、こども農園、共菜園の5つの区画に分かれており、多様な利用者が農作業を楽しみながら、保育園児からシニア層までの多世代交流を実現している。

シニア農園は、農作業に取り組める知識・技術の習得を目的としているため、通常の市民農園と異なり、月に2回程度、地域の若手農業者が講師を務める栽培講習を実施し、全区画同じ内容の品目を栽培する形をとっている。また、福祉農園では、週に一度、隣接する販売棟で作業する障害者就労施設の利用者が、地域の若手農業者の指導のもと、農作業を行っている。

農園ごとに区画は分かれているが、同じ日に居合わせた参加者のふれあい、作業の手助けなど、自然な交流が生まれている。

また、隣接する販売棟で、地元野菜の販売や当農園の作物や地元野菜を使ったランチの提供を行うほか、地域住民向けのイベントやワークショップを行い、地域住民の憩いの場になっている。さらに、災害時には一時的な滞在場所として利用できるようになっている。



3. 取組の効果

行政が体験農園を開設することの意義

都市の中にある農園には、農を通じてさまざまな人が関わりあうことで、多世代や異分野交流、シニア層の生きがい等、多くの効果を生み出し、地域活性化につながる可能性がある。同農園は東京都がモデル的に整備したが、今後同様の取組を都内各地で波及させるため、東京都では、令和6年度から、農園の整備・運営に興味のある自治体や民間事業者等向けの相談窓口を開設し、個別課題に応じたアドバイザー派遣等を行う「生産緑地を活用した体験農園等普及事業」が展開されている。

社会的に支援が必要な者が参加するための工夫

シニア農園、福祉農園等、専用区画を設けることで、参加者に配慮した工夫が施されている。シニアには生きがいや交流、子どもには食育や環境教育、障害者には社会参画と働きの場の提供といった、各農園利用者のニーズに合わせてコンセプトを持った取組が展開されている。

地域農業への効果、取組を広げる仕組みづくり

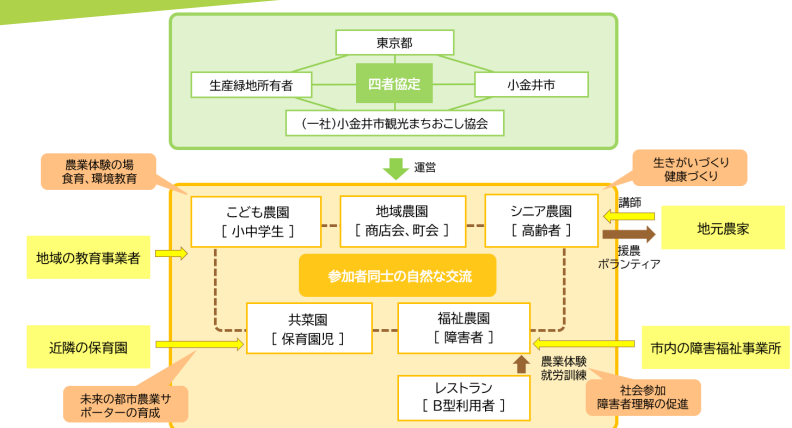
シニア農園は3年で修了という形をとっており、修了した方の多くは引き続き本農園や農作業に関わり続けたいという想いを抱いている。開園2年目からは、講習の講師である若手農業者や地域の農家の繁忙期に、援農に行く利用者も出始めている。

こども農園では、令和6年度よりオープンデーを開催したり、福祉農園では作業日に福祉事業所の見学の受け入れを開始するなど、さまざまな形で地域につながる取組に力を入れている。

秋に実施する芋掘り体験や感謝祭が、地域の風物詩として定着しつつあり、地域の活性化にも寄与している。



4. 事業スキーム



2

杉並区農福連携農園 すぎのこ農園 (東京都杉並区)

- 農園の名称
杉並区農福連携農園 すぎのこ農園
- 運営者
杉並区産業振興センター 都市農業係
※ JA 東京中央に運営を委託
- 所在地
東京都杉並区井草
- 連絡先
TEL : 03-5303-9835
- ホームページ
<https://www.ja-tokyocho.or.jp/suginoko/>
- QRコード
- 主な栽培作物
露地栽培野菜、果樹
- 栽培した作物の主な活用方法
収穫体験参加者への提供、障害者施設等への無償提供
- 規模(面積)
32.4a
- 視察受入：可 取材受入：可



● 目的

多様な者の交流・参画	○
就労・就農に向けた訓練・実習	○
健康づくり	○
生きがいづくり	○
介護予防	○
フレイル対策	
リハビリテーション	
メンタルケア	○
園芸療法	○
学びの場としての体験	○

● 現在参加している者

障害者	○
高齢者	○
生活困窮者	
ひきこもりの状態にある者	
犯罪をした者等	
子ども・学生	○

※令和7年3月末現在



1. 開設のきっかけ

区民農園からユニバーサル農園へ

杉並区では、農福連携事業の実施に向け、農業、障害、高齢、建築、企画の各部門をメンバーとする横断的な検討会を立ち上げ、障害者団体等の意見も聴取し、令和元年6月に「杉並区農福連携事業基本計画」を策定した。借地で区が区民農園として運営してきた土地について、所有者から売却の相談があったため、区が買取り、令和3年4月に区内にユニバーサル農園として同農園を開園した。

同農園は2つの区画から成り、団体農園區画では、生きがいづくりや健康づくり等を目的に、障害者施設や保育園などの団体が、JAによる作付け計画などの支援を受けながら農作業を行っている。多目的農園區画では、区内の障害者施設や子ども食堂などに対して、安全で新鮮な農産物を生産し、無償で提供しているほか、年に4回、区民向けの収穫体験も実施している。



2. ユニバーサル農園の内容

多様な属性の人々が気軽に農作業を行えるような施設と体制の整備

農園の運営と農業指導等を、JA 東京中央に委託している。初年度から区民ボランティアが参加し、障害者就労施設、保育園などに団体農園區画の貸出を開始。区民ボランティアは、多目的農園區画での農作業や団体利用の補助等の活動を行う。こうした農業に精通したJA職員と区民ボランティアの良い関係性と協働が農園の円滑な運営に大きな役割を果たしている。また、年2回ほど利用団体との意見交換会を開催しており、活動の改善や新たな取組のヒントを得る場として機能している。

区内の農産物や障害者施設による生産・加工物等の販売を通して、農福連携に対する地域住民の理解を得ることなどを目的に、すぎのこマルシェを毎月1回土曜日に開催し、人気を博している。

今後に向けては、教育機関と協力して不登校の子どもたちへ植え付けや収穫などの農業体験の機会を提供したり、高齢者施設との連携として、園芸活動を通じて交流を行うなど、さらに幅広く取組の拡充が計画されている。



3. 取組の効果

行政がユニバーサル農園を開設することの意義

本農園は、行政が開設から運営まで一貫して関与することで、教育機関や障害者施設、高齢者施設などとの連携がスムーズに行われ、幅広い層に対して農業体験や交流の場を提供することが可能となっている。

また、農園には災害時に利用できる井戸やかまどベンチが設置されており、災害時避難場所としての機能も有している。

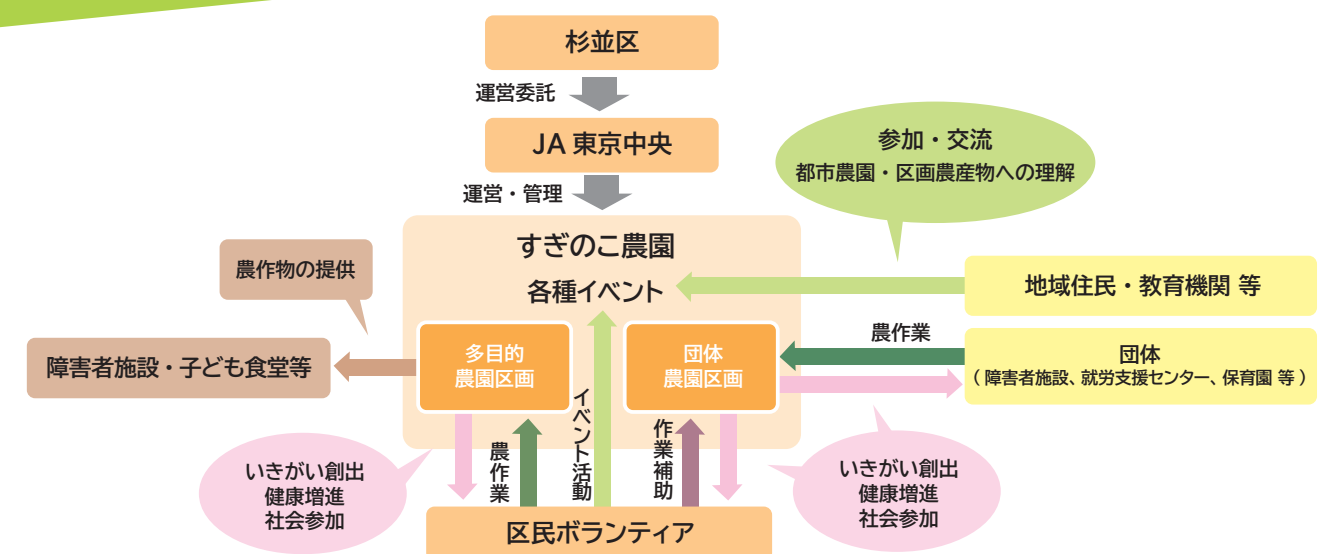


社会的に支援が必要な者が参加するための工夫

農園内には、車いすも通れる広い通路や、座ったままでも利用できるレイズドベッド(高床式の花壇)など、利用者の利便性やバリアフリーに配慮したさまざまな工夫が施されている。

障害者の就労支援、高齢者の生きがい創出や健康増進、中学生等の職業体験、幼児の食育・自然体験など、福祉施策の実施効果を高める取組が幅広く行われている。

4. 事業スキーム



④

株式会社JAぎふ はっぴいまるけ (岐阜県岐阜市)

- 農園の名称
まるけふあ〜む
- 運営者
株式会社 JA ぎふ はっぴいまるけ
(JA ぎふ特例子会社)
- 所在地
岐阜県岐阜市司町
- 連絡先
TEL : 058-265-3521
- ホームページ
<http://happymaruke.jp/index.html>
- 主な栽培作物
まぐわうり、にら、じゃがいも、水稻 (有機)
- 栽培した作物の主な活用方法
各体験参加者への提供
- 規模 (面積)
4ha
- 視察受入：可 取材受入：可



● 現在参加している者

障害者	☐
高齢者	☐
生活困窮者	☐
ひきこもりの状態にある者	☐
犯罪をした者等	☐
子ども・学生	☐

※令和 7 年 3 月末現在

● 目的

多様な者の交流・参画	☐
就労・就農に向けた訓練・実習	☐
健康づくり	☐
生きがいづくり	☐
介護予防	☐
フレイル対策	☐
リハビリテーション	☐
メンタルケア	☐
園芸療法	☐
学びの場としての体験	☐

1. 開設のきっかけ

公益性のある事業で地域共生社会の実現へ

JA ぎふの特例子会社として水稻、まぐわうり、じゃがいも、さといも等の野菜の栽培、味噌生産販売、JA ぎふの作業補助等に取り組んでいるが、農園を使ってさまざまな人々の出会いの場が生まれることで、地域共生社会の実現に向けた取組の一つになると考え、自社農園を活用した取組ができないか検討を始めた。検討の結果、JA としてこれまで推進してきた食農教育の対象を障害者にも広げて、障害者向け農業体験「まるけふあ〜む」の取組を開始した。

ユニバーサル農園の取組は公益性が高く収益をあげることを目指すものではなく、「まるけふあ〜む」での農業体験により人と人との出会いの場を広げ、障害者理解が促進され地域共生社会の実現を目指す事業として重要な取組だと考えている。



2. ユニバーサル農園の内容

農業体験を通じた多様な交流と農業への理解促進

障害者向け農業体験「まるけふあ〜む」は障害者および障害者の保護者を対象とし、年 5 回開催。同社で雇用する障害者と一緒に、田植え体験、まぐわうり収穫体験、サツマイモ堀体験、稲刈り体験等を行い、最後には、マルシェでの販売まで体験してもらう。また、地域の住民やボランティアを積極的に招待するほか、非農家向けの収穫体験も同時に開催している。これにより、地域の人々が農業に触れる機会を提供し、障害者を含む参加者が農業体験を通じて農業の楽しさや意義を感じてもらったり、障害者も健常者と同様に活動できることを知ってもらうことに繋がっている。

また、地元の農林高校と JA との連携として、まぐわうりの定植を高校生と障害者が一緒に実施し、採れたまぐわうりを高校でアイスクリーム化、それを JA の直売所で販売するといった連携事業を実施している。地域の若者や子どもたちが農業に興味を持ち、将来的な農業人材の育成につながることを期待している。



3. 取組の効果

JA がユニバーサル農園を開設することの意義

JA は、地域の農業の中心組織のひとつとして、農業者や地域のさまざまな組織や団体との豊富なネットワークを有していることから、JA によるユニバーサル農園での取組を通じて、地域課題の解決や地域共生社会の実現に向けた農業の持つ可能性を、より多くの分野の人に届けることが可能になると考えられる。

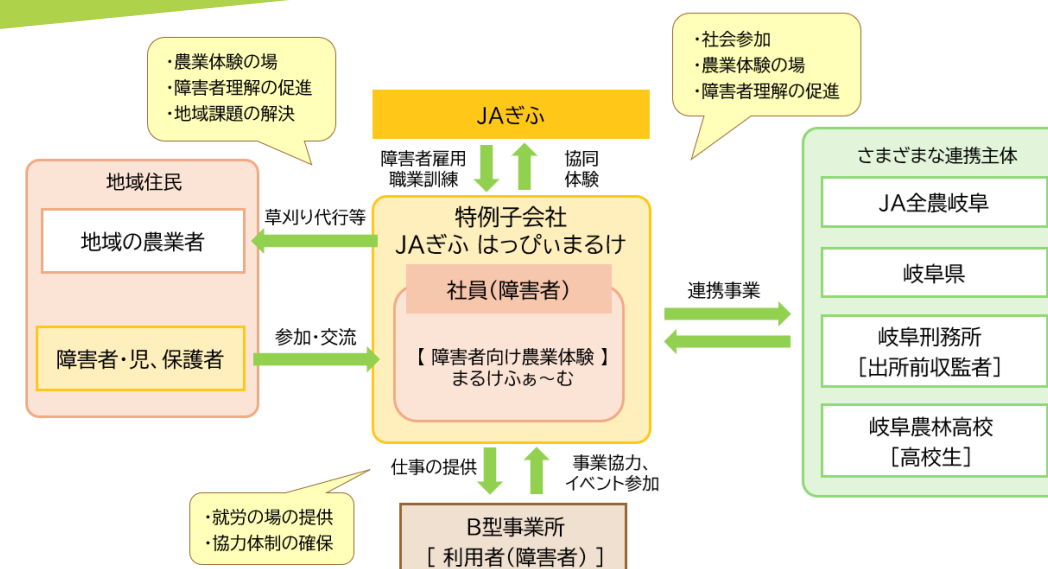
社会的に支援が必要な者が参加するための工夫

障害者がどのように農業に貢献できるかを、できる限り多くの人に実際に見てもらおうとすることで、偏見をなくし、彼らの能力を認識してもらうことを目指している。地域のメディアや SNS を活用して、農園での活動やイベントの様子を広く発信して参加を促したり、地域の祭りやイベントにも参加し、農園の活動を紹介することで、地域とのつながりを深めている。

また、自社だけで取組を完結することなく、例えば近隣の就労継続支援 B 型事業所と連携し、玉ねぎの定植など一緒に農作業を行ってもらう等、地域に新たな仕事・雇用が生まれるような仕組みづくりも行っている。



4. 事業スキーム



⑤ NPO 法人たかつき デイサービスセンター 晴耕雨読舎 (大阪府高槻市)

- 農園の名称
デイサービスセンター 晴耕雨読舎
- 運営者
NPO 法人たかつき
- 所在地
大阪府高槻市原
- 連絡先
☎ 072-689-9112

- ホームページ
<https://npo-takatsuki.org/seikou-udoku/>



- 主な栽培作物
各種野菜、花、ハーブ等
- 栽培した作物の主な活用方法
事業所内及び利用者で消費・活用
- 規模(面積)
約 10a
- 視察受入：可 取材受入：可



● 現在参加している者

障害者	
高齢者	○
生活困窮者	
ひきこもりの状態にある者	
犯罪をした者等	
子ども・学生	○

※令和 7 年 3 月末現在

● 目的

多様な者の交流・参画	○
就労・就農に向けた訓練・実習	
健康づくり	○
生きがいづくり	○
介護予防	○
フレイル対策	○
リハビリテーション	○
メンタルケア	
園芸療法	○
学びの場としての体験	



1. 開設のきっかけ

園芸療法を活用して「畑のある」デイサービスセンターを開所

同法人代表の石神氏が、都市緑化を進める企業に勤めていた際に園芸療法に出会い、これを活かした仕事がしたい、という想いから会社を辞め、高槻の山間部で園芸療法を活用した事業を始めることを計画。

平成 19 年にデイサービスセンター晴耕雨読舎を開所し、プログラム(支援)の一環として、利用者本人が建物に隣接する農地で野菜等を栽培している。また、開所前の平成 13 年から自主事業として実施している、自然体験や野菜作りを地域の子どもたちと行う“たかつき子ども自然体験学校”や、未就学児親子と農園で交流するさんぽキッズの取組も行われている。

こういった取組を通して、「畑のある」デイサービスとして、ユニバーサル農園における多様な交流や生きがいづくりを創出している。

2. ユニバーサル農園の内容

地域に開かれたデイサービスセンターに

同法人は、利用者本人の「生きがい・やりがい・日常」に焦点を当てた介護サービスの提供を重要視しており、畑は利用者 1 人 1 人の区画を用意している。それぞれの区画では利用者本人が作りたい野菜等を作り、自分の畑は自分で作業してもらい、さらには、収穫物は持ち帰ってもらうことで、自発的な活動意欲の向上に役立っている。



また、たかつき子ども自然体験学校やさんぽキッズは、利用者が作業する畑の一面にて行われるため、地域の子どもたちと利用者(高齢者)の交流が生まれ、開かれたデイサービスとして地域に溶け込んでいる。



3. 取組の効果

高齢者デイサービスがユニバーサル農園を開設することの意義

同法人では、高齢者の「meaningful life の探求」をミッションに、誰もが人生の最後まで豊かに生きていける社会を目指している。

利用者が「自分の畑を持つ」活動や、子どもたちとの交流を通じて、「なにかの役にたつ、誰かのためになる、持って帰ると家族が喜ぶ、など、意味のあるもの、役に立つもの、生活に密着した使えるものを作ることが意欲につながる」ことを実感しており、ユニバーサル農園の健康増進・生きがいづくりを体現しているといえる。



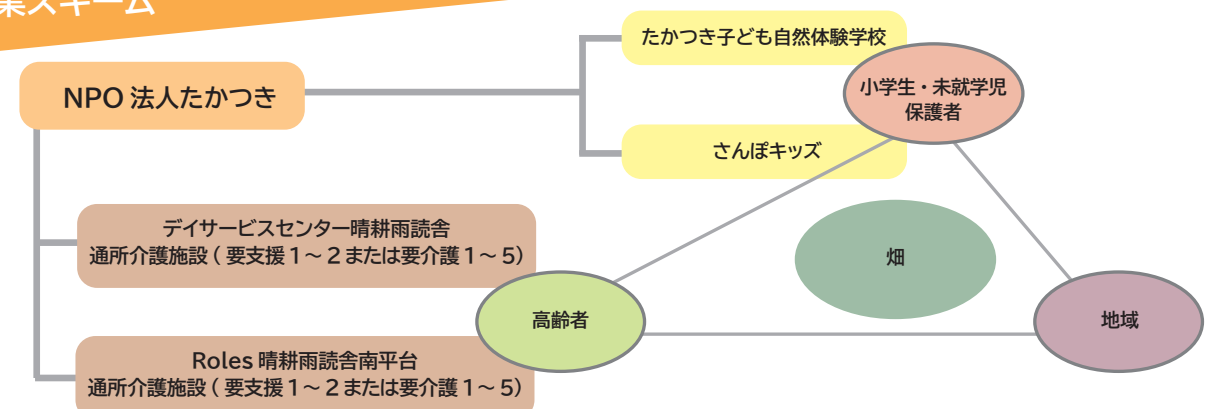
社会的に支援が必要な者が参加するための工夫

足腰の弱い利用者でも座って作業ができるように、レイズドベッド(高床式の花壇)を導入している。また、活動に自らの力で参加でき、やり遂げることが利用者の生きがいに繋がるため、自らの力で活動参加できる環境づくりを工夫している。

たかつき子ども自然体験学校やさんぽキッズの子どもたちと月 2 回交流ができる体制となっており、利用者である高齢者が役割を持って活動することで、元大工の方が大工仕事を教えたり、元農家の方が縄づくりを教えたり、また逆に子どもから最近の遊びを教わる等、支え、支えられる関係性を構築している。



4. 事業スキーム





《 Topic 1 》 ユニバーサル農園を継続していくためのポイントとは

参加する人々の自主性を 尊重した交流を大事にする

本事例集で紹介してきたユニバーサル農園の多くに共通していることとして、さまざまな年齢層（多世代）・立場（多属性）の人々が、農園という1つの場所での農作業を通じて、支援側が意図して作り上げた関係性ではなく、自主性を尊重した交流が生まれていた。

仮に、多世代交流を目的としたイベントを開催する場合でも、主催者が手を掛け過ぎた交流の機会を用意したりすると、どこかに違和感やぎこちなさが生じてしまい、あまり望ましい結果にならないことが多いと、ある事例の担当者は話していた。

日々の喧噪や生活から一歩離れ、土や植物などの自然に親しむことが目的の農園であるからこそ、そこに生まれる人と人との交流も、偶然の産物から生まれる自然な出会いが大事であることを気づかされる。

地域ボランティアの活躍と 持続可能な仕組みづくり

ユニバーサル農園は、比較的公共性・公益性の高い性格を持つ事業であるがゆえに、持続的な運営にあたり収益性に課題を持つケースも多く見られるのが実情である。特に、障害者就労施設や介護サービス事業所では、通常の支援（サービス）の組み立ての中で、いかに農園運営を形にしていけるかが、活動を継続していくポイントになると思われる。

今回紹介した事例では、地域のボランティアがさまざまな形で活躍している場合が多く見られたが、いずれの場合も、個人の自発的な参加動機に基づくものや、開設主体の地域への想いに賛同し、応援したいという気持ちに基づき、自らも一緒に農園や地域を盛り上げていきたいという形で協働が実現されていた。

地域住民の参画形態は必ずしもボランティアワークである必要はないが、そこに欠けてはならないのは、その地域や人を想う心であり、そこに関わる人が互いに尊重しあい、足りない部分を補い合う行動であるように感じられる。

ユニバーサル農園の取組を豊かな地域づくりのピースのひとつとして、地域の人々と一緒に考え、ともに歩んでいくことが、持続的な農園運営の大きなポイントであると考えられる。

【参考】活用できる支援策

＜農山漁村振興交付金
（地域資源活用価値創出推進事業・整備事業（農福連携型））＞

将来的な農業および農業関連事業への就業を前提とした農業体験のためのユニバーサル農園の開設および運営（管理・指導者の配置、農産物栽培等に要する消耗資材等）に対する支援のほか、障害者等の雇用・就労のための農林水産物生産施設、休憩所、トイレの整備等の支援がある。

※ 農林水産省 HP：農福連携に関する支援制度

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/sien_seido.html



《 Topic 2 》 ユニバーサル農園開設の可能性

行政による ユニバーサル農園

今後、ユニバーサル農園を全国に展開していくためには、地方自治体等が開設する市民農園をユニバーサル農園として位置づけて、地域の障害者や高齢者等の利用を促していくことが考えられる。

一般に、市民農園は、一般公衆に広く農業体験の機会を持ってもらうために開設されるものであるが、市民農園制度を活用したユニバーサル農園の開設の推進に向けて令和4年に発出された通知においては、「農園の開設趣旨に合った者を優先することは差し支えない」「ユニバーサル農園の利用者の募集・選考に当たっても、高齢者や障害者を優先して募集・選考することは差し支えない」とされている（※）。

また、障害者や認知症の高齢者等が個人的にユニバーサル農園の利用を申し込むことはハードルが高いとも考えられるが、市民農園に関する法律（市民農園整備促進法等）では、農園利用者を制限する規定はないことから、市民農園は、個人のみならず、団体や組織法人や任意団体を対象として募集することも可能であるとされており、地域の障害者就労施設や高齢者施設を優先して募集・選考することも可能である。（ただし、団体等が利用する場合は、農園の利用全般に責任を持てる代表者等が定まっているなど、トラブルに適切に対応できる体制であることが望ましい。）

こうした制度の活用により、今後、地方自治体が、既に開設しているまたは今後開設する予定の市民農園をユニバーサル農園として広く運用していくことが期待される。

また、他にも、公園の担当課が農業公園としてユニバーサル農園を整備したり、行政が土地を所有してユニバーサル農園を運営するなど、行政によるユニバーサル農園にはさまざまな形が期待される。

※ 出典：「ユニバーサル農園の整備・利用の推進について」（令和4年2月21日付け3農振第2444号、国都緑環第72号農林水産省農村振興局長、国土交通省都市局長通知）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-214.pdf>



障害者就労施設による ユニバーサル農園

障害者就労施設は、生産活動の収益を原資に利用者賃金・工賃を支払うことが法令で定められていることから、比較的公共性・公益性の高い性格を持つユニバーサル農園をいきなり始めることは考えにくい。

ただし、利用者の賃金確保や工賃向上を目指す中で、農業者への施設外就労など地域活動を行ったことがきっかけで、地域とのつながりが生まれ、さらに地域を巻き込んだ活動として、ユニバーサル農園化することは考えられる。また、必ずしも就労を目的とはしない福祉サービス（生活介護等）の日中活動として農作業をすることが、障害者の生きがいづくりやメンタルヘルス向上に効果があるため、そのような人々も含め幅広く対象を受け入れることができるユニバーサル農園には、まだ多くの豊かな広がりや可能性が期待される。

本事例集別冊「農業と地域をつなぐ」では、その1事例として、障害者就労施設の取組の変遷をまとめた。同冊子では、活動の軌跡や、仕組み、初期費用、運営収支などを紹介している。

※ 下記リンクから、「報告書・レポート ダウンロード申込」ボタンを押して、必要事項を記入し、資料をダウンロードしてください。

URL：<https://insweb.jp/works/>



JAによる ユニバーサル農園

JAぎふでは、「食」が持つ多様な役割の食育をさらにパワーアップして、「食」を支える根である農業に関する知識・体験も含んだ「食農教育」に取り組んでいる。

その「食農教育」の延長として、JAぎふの特例子会社である株式会社JAぎふはっぴいまるけでは、障害者等の社会的に支援が必要な者にも対象を広げて、農業体験活動を行うことで、ユニバーサル農園に取り組んでおり、他のJAにおいても同様の取組が期待される。（参考：本事例集 P9～10）



本書では、さまざまな開設主体によるユニバーサル農園の事例を紹介してきました。このユニバーサル農園の取組を全国各地に展開していくため、開設を検討している、または、これから検討を始めようと考えている地方公共団体や企業等の方々に向け、ユニバーサル農園を開設する際に必要な準備や考え方を整理できる簡単なフレームワークシートを作成しました。

Step1 応援・協働してくれる仲間を探す

Step2 理想の地域像を描く

Step3 開設する目的を決める

Step4 開設予定地を探す

Step5 事業計画を立てる

開設主体	参考事例	事例掲載 ページ
地方公共団体	① わくわく都民農園小金井 ② 杉並区農福連携農園 すぎのこ農園	P3 ～ 4 P5 ～ 6
社会福祉法人、NPO 法人	③ 社会福祉法人ゆうゆう ⑤ NPO 法人たかつき デイサービスセンター 晴耕雨読舎	P7 ～ 8 P11 ～ 12
民間事業者（企業、特例子会社、JA 等）、農業者	④ 株式会社JAぎふ はっぴいまるけ	P9 ～ 10

- ・ユニバーサル農園を運営・実施するにあたって、関係したい人、巻き込みたい人を挙げます。
- ・ステークホルダー（利害関係者）の理解・協力を得ることは特に重要です。
- ・この段階では、実現可能性は考慮せず、住民ボランティアになってくれそうな人など、集まっていたけると理想的な人たちをリストアップしてみましょう。

15

Step2 理想の地域像を描く ～農園を愉しむ人々の笑顔を想像しよう

- ・ Step1. で挙げた人と一緒に、この地域（農園）をどんな風にしていきたいか、夢や展望を語り合ってみましょう。
- ・ いつ、誰に、どんなことを聞いたか、まとめておきましょう。

日時	参加者	結果・感想
○/○	(例) JA ●●中央	・一緒に地域を盛り上げていきたい ・多くの人に地域の農産物を食べて笑顔になってほしい → パートナーシップを結び、協働していけそう
○/△	(例) Aさん	・できることは手伝いたい。子どもが好き ・1人では気恥ずかしい。足腰が少し不安 → 無理のない範囲で、こちらでサポートしながら徐々に参加を

- ・ みんなで語り合った内容から、「誰が何と言って喜んでいるか？ 理想的な地域（農園）とはどのような状態か？」＝「120% 理想」を想像し、次に、そこから「少なくとも、どこは合意できるゴールか？」＝「100% 理想」もあわせて考えてみましょう。

(誰が何と言って喜んでいるか？ 理想的な地域（農園）とはどのような状態か＝ 120% 理想)

※ 120%：100% を超えたありえない・思いつかないぐらい良いこと

(少なくとも、どこは合意できるゴールか？＝ 100% 理想)

※ 100%：思いつく最高レベルの良いこと

Step3 開設する目的を決める ～具体的に対象を思い浮かべ全体像を描く

- ・ 本編事例①～⑤を参考に、利用してもらいたい利用者像と、利用目的を考えてみます。
- ・ 地域に与える良い影響や、利用者同士が交わること等で期待できる効果を書き出すと、この農園を開設する目的が見えてきます。

利用者	主な利用目的
(例) 近隣に住む高齢者	・ ボランティア活動で生きがいづくり ・ 農作業で健康づくり ・ コミュニティ参加で孤立防止 など
期待する効果	

Step4 開設予定地を探す

<開設場所の候補（例）>

- ・ 地方公共団体なら … 既設の市民農園 など
- ・ 社会福祉法人、NPO 法人なら … 利用者作業用農地、施設外就労先の農地 など
- ・ 民間事業者、農業者なら … 自社農園、既設の果樹園、遊休農地 など

候補地	選定理由	所有者
(例) ○○市民農園	・ 古くからあり市民にとって親しみがある場所 ・ 市の所有地なので取得費がかからない など	○○市

- ・イニシャルコスト（初期投資）と、ランニングコスト（運営費用）を分けて考えましょう。
- ・はじめは、できる限り多く書き出し、そこから削れるものを検討していきます。
- ・利用料、参加料などの収入も見込み、コストを補填・回収する仕組みも検討します。
- ・開設実現に向けたロードマップとして、行動計画表（進捗管理表）を作成して進めましょう。

科目	詳細	概算額
【イニシャルコスト】	※ 左欄の科目例 建物改修費、器具備品費、備品修繕費 等	
【イニシャルコスト】	※ 左欄の科目例 人件費、委託費、水道光熱費、保険料 等	
【イニシャルコスト】	※ 左欄の科目例 利用料、参加料、農作物売上 等	

<参考>

別冊「地域とのつながり（仮称）」では、障害者就労施設によるユニバーサル農園における初期費用、運営収支などを紹介している。

※ 下記のリンクから、「報告書・レポート ダウンロード申込」ボタンを押して、必要事項を記入し、資料をダウンロードしてください。

URL : <https://insweb.jp/works/>



■ 行動計画表（進捗管理表）の作成例

令和____年度 Goal

【実施スケジュール】

[illegible]